

野鳥の死亡に伴う鳥インフルエンザ検査（病原性）の結果について

1 概要

令和6年10月18日(金)に会津若松市一箕町地内において回収した死亡野鳥について、環境省において病原性検査の結果、高病原性鳥インフルエンザウイルス（H5亜型）が検出されましたのでお知らせします。

番号	場所	種名	回収日	簡易検査	遺伝子検査	病原性等検査結果	監視重点区域指定状況
1	会津若松市一箕町地内	コガモ 1羽	10/18	10/18 陰性	10/21 陽性	10/23 H5亜型 (高病原性)	10/21 指定

2 対応

- 当該死亡野鳥が発見された場所を起点にして、半径 10km の地域及び県内の主な飛来地において、引き続き野鳥の監視を強化してまいります。
(期間：死亡個体の回収日の次の日から28日間（11月15日（金）の24時まで）)

3 留意事項

- 鳥インフルエンザウイルスは、感染した鳥との濃密な接触等の特殊な場合を除いて、通常では人には感染しないと考えられています。
- 野鳥の扱いや相談窓口については自然保護課ホームページをご覧ください。